

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月10日
株式会社乃音

目 標

働き方の改善

月残業時間10時間未満を継続する。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働する際には、残業時間と作業内容を事前に上司へ報告し了承を得る。
- ・柔軟な働き方を検討し推進する。

休み方の改善

- ・管理職による声掛けなど休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・年次有給休暇の計画的付与や時間単位の付与を推進する。